



特定非営利活動法人 コロポックルさっぽろと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

# 協 定 書

(第 160003 号)

特定非営利活動法人 コロポックルさっぽろ と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

特定非営利活動法人 コロポックルさっぽろは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和 6 年 11 月 18 日  
(当初締結日：平成 28 年 5 月 16 日)

特定非営利活動法人  
コロポックルさっぽろ  
代表理事

札幌市  
市長

内田 由貴子

秋元 克広

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 衛生的、効率的に業務が行えるよう、製菓室の整理・整頓・清掃を徹底します。
- 原材料や製品の保存温度・保存方法の管理を徹底します。
- 製品の内容表示は適正でかつお客様にわかりやすい情報を提供できるように努めてまいります。
- 石けんによる器具類の洗浄・煮沸消毒により徹底した衛生管理に努めます。
- 製造従事者は、作業前に衛生管理点検表により、健康状態等のチェックを行った上で作業に従事します。
- 添加物を出来る限り使用しないお菓子作りに徹するため、原材料の由来・内容が明らかなもののみ使用します。